



県章

山形県公報

平成26年1月31日(金)
第2516号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(健康福祉企画課) ……69
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……70
- 道路の区域の変更……………(村山総合支庁西村山建設総務課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……71
- 同……………(同) ……同
- 道路の区域の変更……………(最上総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……72
- 公共測量の終了の通知……………(用地課) ……同
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………(都市計画課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……73
- 県営住宅の利便性係数及び近傍同種の住宅の家賃……………(建築住宅課) ……同
- 県営住宅の駐車場の使用料の額……………(同) ……80

公 告

- 県営住宅入居者の一般公募……………(置賜総合支庁建築課) ……82
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の公告……………(警察本部) ……85
- 監査結果の公表……………(監査委員) ……同

正 誤

告 示

山形県告示第71号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
ココロケア河北	訪問介護	西村山郡河北町谷地中央五丁目5番26号	平成25.12.4
ココロリビング河北	通所介護	西村山郡河北町谷地中央五丁目5番26号	同

あすなる訪問介護事業所	訪 問 介 護 介護予防訪問介護	東村山郡中山町大字長崎3030番地31	平成26. 1. 7
-------------	---------------------	---------------------	------------

山形県告示第72号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定介護機関の名称及び所在地
サポート21
山形市小白川町一丁目5番21号
- 届出の内容

指定介護機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
山形市城西町二丁目1番20号	山形市小白川町一丁目5番21号	平成20. 5. 1

山形県告示第73号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山建設総務課において平成26年1月31日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 道路の種類 県 道
- 路 線 名 寒河江村山線
- 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
寒河江市大字西根字上川原999番1から 同 42番まで	旧	21.0メートル ） 16.5	メートル 97
同 上	新	22.5メートル ） 16.5	同 上

山形県告示第74号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山建設総務課において平成26年1月31日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 道路の種類 県 道
- 路 線 名 左沢浮島線
- 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
西村山郡朝日町大字大暮山字タキノ362番4から 同 大字大沼字川前554番2まで	旧	35.3メートル } 5.5	136メートル
同 上	新	35.9メートル } 16.6	同 上

山形県告示第75号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山建設総務課において平成26年1月31日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 寒河江村山線
- 2 供用開始の区間 寒河江市大字西根字上川原999番1から
同 42番まで
- 3 供用開始の期日 平成26年1月31日

山形県告示第76号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部西村山建設総務課において平成26年1月31日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 左沢浮島線
- 2 供用開始の区間 西村山郡朝日町大字大暮山字タキノ362番4から
同 大字大沼字川前554番2まで
- 3 供用開始の期日 平成26年1月31日

山形県告示第77号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成26年1月31日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 戸沢大蔵線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
最上郡戸沢村大字古口字本町1020番3から 同 1022番4まで	旧	15.0メートル } 9.5	53メートル
同 上	新	15.0メートル } 11.5	同 上

山形県告示第78号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成26年1月31日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 戸沢大蔵線
 - 2 供用開始の区間 最上郡戸沢村大字古口字本町1020番3から
同 1022番4まで
 - 3 供用開始の期日 平成26年1月31日
-

山形県告示第79号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域
西置賜郡小国町大字小渡から西置賜郡小国町大字松岡地域
 - 2 公共測量を実施した期間
平成25年9月6日から同年12月20日まで
 - 3 作業の種類
公共測量（空中写真測量、数値図化、MMS、航空レーザ計測、水準測量）
-

山形県告示第80号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき山形市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 山形広域都市計画公園
 - (2) 名称 5・5・2号西公園
 - 2 縦覧の場所
県土整備部都市計画課
-

山形県告示第81号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき山形市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 山形広域都市計画市場
 - (2) 名称 山形市公設地方卸売市場
 - 2 縦覧の場所
県土整備部都市計画課
-

山形県告示第82号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき山形市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
 - (1) 種 類 山形広域都市計画ごみ処理場
 - (2) 名 称 山形広域環境事務組合エネルギー回収施設
- 2 縦覧の場所

県土整備部都市計画課

山形県告示第83号

山形県営住宅条例（昭和37年3月県条例第23号）第11条第2項及び第3項の規定により、公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第2条第1項第4号に規定する数値（以下「利便性係数」という。）及び同条例第11条第1項ただし書に規定する近傍同種の住宅の家賃を次のように定め、平成26年4月1日から施行し、平成25年2月県告示第110号（県営住宅の利便性係数及び近傍同種の住宅の家賃）は、平成26年3月31日限り廃止する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

住 宅 名	1戸当たり 住戸専用面積 平方メートル	利便性係数	近傍同種の 住宅の家賃 円	摘 要
県営鈴川第2アパート1号	44.4	0.96	18,600	
県営鈴川第2アパート2号	44.4	0.96	18,000	風呂無し
県営鈴川第2アパート3号	44.4	0.96	18,600	
県営鈴川第2アパート4号	44.4	0.96	18,600	風呂無し
県営鈴川第2アパート5号	44.4	0.96	18,000	
県営五十鈴アパート1号	51.2	0.96	24,900	風呂無し
県営五十鈴アパート2号	51.2	0.96	24,900	風呂無し
県営五十鈴アパート3号	51.2	0.96	24,900	風呂無し
県営飯塚アパート1号	53.5	0.90	30,800	
県営飯塚アパート2号	53.5	0.90	30,800	
県営南山形アパート1号	49.6	0.95	49,800	
県営南山形アパート2号	49.6	0.95	49,700	
県営南山形アパート3号	49.6	0.95	49,700	
県営南山形アパート4号	63.1	0.95	59,700	
県営南山形アパート5号	63.1	0.95	59,200	
県営馬見ヶ崎アパート1号	51.3	0.95	64,300	
	64.8	0.95	76,300	
県営南山形アパート4号	39.9	0.92	14,900	
県営南山形アパート5号	51.3	0.95	64,300	
	64.8	0.95	76,300	
県営馬見ヶ崎アパート1号	59.3	0.96	33,800	

県営馬見ヶ崎アパート2号	59.3	0.96	33,800	
県営桜町アパート1号	57.1	0.96	40,400	
	58.4	0.96	41,400	
	63.9	0.96	44,800	
	71.5	0.96	49,400	
県営桜町アパート2号	61.0	0.96	41,000	
	64.2	0.96	42,900	
県営宮町アパート1号	66.5	0.97	41,400	
県営宮町アパート2号	66.5	0.97	43,900	
県営宮町アパート3号	62.6	0.97	43,500	
	64.2	0.97	44,000	
県営宮町アパート4号	62.6	0.97	44,000	
	64.2	0.97	44,500	
県営深町アパート1号	62.6	0.97	43,400	
	64.2	0.97	44,000	
県営深町アパート2号	62.6	0.97	42,900	
	64.2	0.97	43,500	
県営深町アパート3号	62.6	0.97	42,900	
	64.2	0.97	43,500	
県営深町アパート4号	62.6	0.97	41,100	
	64.2	0.97	41,700	
県営きたまちアパート1号	66.5	0.99	68,500	
	69.9	0.99	75,600	
	73.1	0.99	78,600	
県営きたまちアパート2号	66.5	0.99	68,500	
	69.9	0.99	75,600	
	73.1	0.99	78,600	
県営きたまちアパート3号	66.5	0.99	68,500	
県営あたごアパート	71.9	1.01	100,000	
県営東山住宅	58.6	0.92	94,600	
	61.5	0.92	97,400	
	70.9	0.92	106,500	
県営十日町アパート	53.9	1.04	83,000	
	54.0	1.04	83,100	
	55.1	1.04	84,000	
	65.6	1.04	92,100	
	65.7	1.04	92,300	
県営飯塚住宅	55.4	0.95	82,100	平成24年度 竣工
	67.0	0.95	96,500	同
	55.4	0.95	80,900	平成25年度 竣工
	67.0	0.95	95,200	同
県営太田町アパート1号	60.3	0.95	90,900	
	74.0	0.95	107,300	
県営太田町アパート2号	60.3	0.95	90,900	
	74.0	0.95	107,300	
県営太田町アパート3号	60.3	0.95	90,300	
	74.0	0.95	106,700	
県営太田町アパート4号	60.3	0.95	90,300	
	74.0	0.95	106,700	

県営春日アパート1号	57.1	0.98	41,800	
	58.4	0.98	42,800	
	63.9	0.98	46,300	
県営春日アパート2号	61.0	0.98	42,700	
	64.2	0.98	44,600	
県営春日アパート3号	61.5	1.01	89,500	
	75.6	1.01	103,100	
県営中田第1アパート1号	54.7	0.98	74,100	
	68.2	0.98	87,300	
県営中田第1アパート2号	55.4	0.98	74,800	
	68.8	0.98	88,200	
県営中田第1アパート3号	56.4	0.98	75,400	
	69.9	0.98	88,900	
県営中田第1アパート4号	62.1	0.98	88,400	
	75.4	0.98	102,100	
県営中田第1アパート5号	62.1	0.98	88,600	
	75.4	0.98	102,400	
県営中田第1アパート6号	62.1	0.98	88,600	
	75.4	0.98	102,400	
県営中田第2アパート1号	54.6	0.95	30,100	
		0.90	30,100	風呂無し
県営中田第2アパート2号	55.7	0.95	30,200	
県営玉の木アパート	55.7	0.95	36,700	
県営成島アパート1号	58.0	0.98	41,600	
県営成島アパート2号	61.0	0.98	46,800	
	64.2	0.98	48,900	
県営米沢中央アパート1号	68.7	1.05	50,000	
県営米沢中央アパート2号	68.7	1.05	50,000	
県営相生アパート1号	69.2	0.99	81,100	
県営相生アパート2号	72.9	0.99	85,800	
県営相生アパート3号	72.9	0.99	91,700	
県営城北アパート1号	50.1	0.99	62,600	
	51.1	0.99	63,500	
	63.1	0.99	75,000	
県営城北アパート2号	50.1	0.99	62,600	
	51.1	0.99	63,500	
	63.1	0.99	75,000	
県営美原アパート1号	74.2	1.03	56,800	
	40.5	1.03	42,100	
県営美原アパート2号	77.0	1.03	57,800	
	40.5	1.03	44,300	
県営美原アパート3号	77.0	1.03	60,900	
	44.4	1.03	43,200	
県営美原アパート4号	79.4	1.03	60,100	
	55.7	1.00	33,900	
県営東部アパート1号	55.7	1.00	33,900	
県営東部アパート2号		0.95	33,900	風呂無し
	58.0	1.00	35,300	
県営東部アパート3号	58.0	1.00	35,300	
県営茅原アパート1号	63.5	0.99	43,300	

県営茅原住宅	63.5	0.99	43,300	
県営茅原アパート2号	58.4	0.99	43,900	
	63.9	0.99	47,500	
	71.5	0.99	52,400	
県営茅原アパート3号	61.0	0.99	49,300	
	64.2	0.99	51,500	
県営城南アパート1号	62.6	0.98	48,200	
	64.2	0.98	48,800	
県営城南アパート2号	62.6	0.98	48,200	
	64.2	0.98	48,800	
県営末広アパート1号	69.3	1.00	92,500	
県営末広アパート2号	69.3	1.00	92,500	
県営末広アパート3号	69.3	1.00	92,500	
県営大西町住宅	51.9	1.02	82,100	平成22年度 ^{しゅん} 竣工
	64.7	1.02	98,500	同
	72.4	1.02	109,600	同
	51.9	1.02	77,500	平成23年度 ^{しゅん} 竣工
	68.3	1.02	97,800	同
県営川南アパート1号	51.2	0.99	65,700	
県営川南アパート2号	51.2	0.99	67,300	
県営川南住宅3号	54.6	0.99	76,300	
県営川南住宅4号	54.6	0.99	83,400	
県営川南アパート5号	55.7	0.99	81,500	
県営こがねアパート1号	63.5	1.00	42,100	
県営こがね住宅	63.5	1.00	42,100	
県営こがねアパート2号	58.4	1.00	40,700	
	63.9	1.00	44,000	
	71.5	1.00	48,500	
県営こがねアパート3号	61.0	1.00	44,800	
	69.5	1.00	46,800	
県営東泉アパート1号	61.0	0.99	45,700	
	64.2	0.99	47,800	
県営東泉アパート2号	62.6	0.99	50,000	
	64.2	0.99	50,500	
県営東泉アパート3号	62.6	0.99	50,300	
	64.2	0.99	50,900	
県営鳥海アパート1号	53.5	1.00	78,600	
	69.2	1.00	95,100	
県営鳥海アパート2号	53.5	1.00	78,700	
	69.2	1.00	95,200	
県営鳥海アパート3号	54.5	1.00	100,900	
	56.1	1.00	102,200	
	65.4	1.00	113,900	
	67.0	1.00	115,200	
	70.2	1.00	119,000	
県営新橋アパート	53.9	1.01	85,900	
	68.2	1.01	102,800	
県営北新町アパート	55.0	1.01	69,800	
	64.3	1.01	77,100	

県営三吉町アパート1号	51.2	0.93	27,600	
県営三吉町アパート2号	54.6	0.93	31,200	
県営三吉町アパート3号	55.7	0.93	33,100	
県営金沢住宅	43.5	0.89	14,000	
県営若葉東アパート1号	62.8	0.93	39,400	
県営若葉東アパート2号	63.5	0.93	39,800	
県営若葉東アパート3号	57.1	0.93	41,200	
	58.4	0.93	42,200	
	63.9	0.93	45,700	
県営南寒河江アパート1号	62.6	0.94	48,000	
	64.2	0.94	48,500	
県営南寒河江アパート2号	62.6	0.94	49,100	
	64.2	0.94	49,600	
県営塩水アパート1号	57.0	0.98	79,000	
	70.7	0.98	94,200	
県営塩水アパート2号	57.0	0.98	79,000	
	70.7	0.98	94,200	
県営塩水アパート3号	57.0	0.98	79,000	
	70.7	0.98	94,200	
県営塩水アパート4号	57.0	0.98	77,300	
	70.7	0.98	92,100	
県営塩水アパート5号	57.0	0.98	77,300	
	70.7	0.98	92,100	
県営塩水アパート6号	57.0	0.98	77,300	
	70.7	0.98	92,100	
県営土屋倉アパート1号	51.8	0.96	32,500	
		0.91	32,500	風呂無し
県営土屋倉アパート2号	51.8	0.96	32,400	
		0.91	32,400	風呂無し
県営土屋倉アパート3号	53.7	0.96	33,200	
		0.91	33,200	風呂無し
県営金生アパート	44.4	0.97	14,000	
県営鷲ヶ袋アパート1号	54.6	0.97	30,400	
		0.92	30,400	風呂無し
県営鷲ヶ袋アパート2号	55.7	0.97	33,800	
		0.92	33,800	風呂無し
県営長清水アパート1号	69.4	0.97	96,500	
県営長清水アパート2号	69.4	0.97	96,500	
県営長清水アパート3号	67.7	0.97	95,800	
県営長清水アパート4号	67.7	0.97	95,800	
県営長清水アパート5号	67.7	0.97	95,800	
県営長清水アパート6号	70.1	0.97	98,800	
県営長清水アパート7号	70.1	0.97	98,800	
県営長清水アパート8号	70.1	0.97	101,400	
県営長清水アパート9号	70.1	0.97	101,400	
県営楯岡アパート	54.6	0.97	31,500	
		0.92	31,500	風呂無し
県営楯岡中町アパート	63.7	0.98	85,100	
県営小出アパート1号	55.7	0.97	33,600	

県営小出アパート2号	58.0	0.97	35,500
県営成田アパート	58.4	0.92	40,100
	63.9	0.92	43,300
	71.5	0.92	47,800
県営屋城町アパート	61.4	0.99	76,000
	61.8	0.99	76,300
	72.2	0.99	89,400
県営日光アパート1号	55.5	0.98	71,500
	62.9	0.98	80,700
県営日光アパート2号	55.5	0.98	73,200
	62.9	0.98	82,400
県営日光アパート3号	55.5	0.98	76,000
	62.9	0.98	84,500
県営日光アパート4号	55.5	0.98	78,200
	62.9	0.98	88,000
県営日光アパート5号	55.5	0.98	80,400
	62.9	0.98	90,400
県営長岡アパート1号	63.4	0.99	89,900
	75.9	0.99	104,000
県営長岡アパート2号	63.4	0.99	89,900
	75.9	0.99	104,000
県営長岡アパート3号	58.3	0.99	80,100
	70.6	0.99	93,500
県営長岡アパート4号	58.3	0.99	80,100
	70.6	0.99	93,500
県営交り江アパート1号	62.8	0.97	42,800
県営交り江アパート2号	62.8	0.97	42,800
県営天童駅西アパート1号	61.0	0.98	45,500
	64.2	0.98	47,600
県営天童駅西アパート2号	61.0	0.98	45,500
	64.2	0.98	47,600
県営天童駅西アパート3号	61.0	0.98	45,700
	64.2	0.98	47,800
県営天童駅南アパート1号	66.5	1.01	54,600
県営天童駅南アパート2号	66.5	1.01	54,600
	69.9	1.01	59,800
	73.1	1.01	62,200
県営天童南部アパート1号	66.3	1.00	94,100
	70.1	1.00	97,200
	77.6	1.00	108,200
	79.9	1.00	108,400
県営天童南部アパート2号	70.1	1.00	97,200
	79.9	1.00	108,400
県営天童南部アパート3号	66.3	1.00	94,100
	77.6	1.00	108,200
	79.9	1.00	108,400
県営天童南部アパート4号	70.1	1.00	95,100
	79.9	1.00	106,100
県営天童南部アパート5号	70.1	1.00	95,100

	79.9	1.00	106,100	
県営東根中央アパート1号	62.6	1.01	48,400	
	64.2	1.01	48,900	
県営東根中央アパート2号	62.6	1.01	48,300	
	64.2	1.01	49,000	
県営東根中央アパート3号	62.6	1.01	49,500	
	64.2	1.01	50,200	
県営尾花沢アパート	62.6	0.98	52,100	
	64.2	0.98	52,800	
県営関口アパート1号	57.2	0.97	73,400	
	68.0	0.97	82,500	
県営関口アパート2号	57.3	0.97	88,500	
	68.3	0.97	99,500	
	68.6	0.97	101,700	
県営関口アパート3号	57.3	0.97	85,000	
	57.7	0.97	86,100	
県営桜木アパート1号	59.3	1.00	34,700	
県営桜木アパート2号	59.3	1.00	34,700	
県営芦沢アパート	52.8	0.86	21,300	
県営近江アパート1号	62.6	0.99	51,200	
	64.2	0.99	51,800	
県営近江アパート2号	64.6	0.99	62,100	
県営近江アパート3号	64.6	0.99	62,100	
県営中原アパート1号	53.4	0.97	83,000	
	69.4	0.97	102,100	
県営中原アパート2号	53.4	0.97	83,500	
	69.4	0.97	102,800	
県営長崎アパート	62.8	0.96	38,600	
県営谷地アパート1号	59.3	0.91	35,200	
県営谷地アパート2号	71.1	0.94	97,000	
県営左沢アパート	59.3	0.86	38,800	
県営大石田アパート	59.4	0.90	41,000	
県営あけぼのアパート	50.3	0.90	61,900	
	56.8	0.90	66,000	
	63.7	0.90	73,000	
	70.3	0.90	78,500	
県営糠野目アパート	51.2	0.93	31,000	
県営糠野目第2アパート	62.6	0.92	48,000	
	64.2	0.92	48,500	
県営大町アパート	58.0	0.91	40,000	
県営館之北アパート	53.3	0.90	54,900	
	67.4	0.90	66,500	
	70.7	0.90	69,300	
県営小国アパート1号	58.0	0.88	35,800	
県営小国アパート2号	59.4	0.88	38,500	
県営白鷹アパート	55.7	0.87	39,800	
県営宝前町住宅	74.1	0.87	55,500	平成元年度 ^{しゅん} 竣工
	77.0	0.87	57,700	同
	77.8	0.87	58,300	同

	74.1	0.87	54,700	平成2年度 ^{しゅん} 竣工
	77.0	0.87	56,800	同
	77.8	0.87	57,400	同
県営あらとアパート1号	74.4	0.96	101,400	
県営あらとアパート2号	77.9	0.96	106,100	
県営飯豊アパート	59.4	0.92	43,400	
県営狩川アパート	58.0	0.81	36,100	
県営余目アパート	62.6	0.84	49,500	
	64.2	0.84	50,100	
県営遊佐アパート	59.3	0.88	39,200	

山形県告示第84号

山形県県営住宅条例（昭和37年3月県条例第23号）第25条の3第1項に規定する使用料を次のように定め、平成26年4月1日から施行し、平成22年1月県告示第46号（県営住宅の駐車場の使用料の額）は、平成26年3月31日限り廃止する。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

住 宅 名	使用料の額（円）
県営鈴川第2アパート1号、2号、3号、4号及び5号	1,700
県営五十鈴アパート1号、2号及び3号	1,700
県営飯塚アパート1号及び2号	1,400
県営南山形アパート1号、2号、3号、4号及び5号	1,400
県営馬見ヶ崎アパート1号及び2号	1,700
県営桧町アパート1号及び2号	1,700
県営宮町アパート1号、2号、3号及び4号	1,800
県営深町アパート1号、2号、3号及び4号	1,800
県営きたまちアパート1号、2号及び3号	1,700
県営あたごアパート	1,900
県営東山住宅	1,300
県営十日町アパート	2,300
県営飯塚住宅	1,400
県営太田町アパート1号、2号、3号及び4号	1,200
県営春日アパート1号、2号及び3号	1,300
県営中田第1アパート1号、2号、3号、4号、5号及び6号	1,200
県営中田第2アパート1号及び2号	1,200
県営玉の木アパート	1,200
県営成島アパート1号及び2号	1,300
県営米沢中央アパート1号及び2号	1,800
県営相生アパート1号、2号及び3号	1,300
県営城北アパート1号及び2号	1,300
県営美原アパート1号、2号、3号及び4号	1,500
県営東部アパート1号、2号及び3号	1,500
県営茅原アパート1号、2号及び3号並びに県営茅原住宅	1,400
県営城南アパート1号及び2号	1,400
県営末広アパート1号、2号及び3号	1,300
県営大西町住宅	1,400
県営川南アパート1号、2号及び5号並びに県営川南住宅3号及び4号	1,300

県営こがねアパート1号、2号及び3号並びに県営こがね住宅	1,600
県営東泉アパート1号、2号及び3号	1,500
県営鳥海アパート1号、2号及び3号	1,400
県営新橋アパート	1,400
県営北新町アパート	1,400
県営三吉町アパート1号、2号及び3号	1,300
県営若葉東アパート1号、2号及び3号	1,300
県営南寒河江アパート1号及び2号	1,300
県営塩水アパート1号、2号、3号、4号、5号及び6号	1,400
県営土屋倉アパート1号、2号及び3号	1,400
県営金生アパート	1,400
県営鷺ヶ袋アパート1号及び2号	1,400
県営長清水アパート1号、2号、3号、4号、5号、6号、7号、8号及び9号	1,300
県営楯岡アパート	1,200
県営楯岡中町アパート	1,300
県営小出アパート1号及び2号	1,200
県営成田アパート	1,100
県営屋城町アパート	1,200
県営日光アパート1号、2号、3号、4号及び5号	1,500
県営長岡アパート1号、2号、3号及び4号	1,600
県営交り江アパート1号及び2号	1,600
県営天童駅西アパート1号、2号及び3号	1,700
県営天童駅南アパート1号及び2号	1,700
県営天童南部アパート1号、2号、3号、4号及び5号	1,700
県営東根中央アパート1号、2号及び3号	1,500
県営尾花沢アパート	1,200
県営関口アパート1号、2号及び3号	1,200
県営桜木アパート1号及び2号	1,400
県営近江アパート1号、2号及び3号	1,500
県営中原アパート1号及び2号	1,300
県営長崎アパート	1,400
県営谷地アパート1号及び2号	1,300
県営左沢アパート	1,100
県営大石田アパート	1,100
県営あけぼのアパート	1,100
県営糠野目アパート	1,300
県営糠野目第2アパート	1,300
県営大町アパート	1,200
県営館之北アパート	1,100
県営小国アパート1号及び2号	1,100
県営白鷹アパート	1,100
県営宝前町住宅	1,100
県営あらとアパート1号及び2号	1,200
県営飯豊アパート	1,000
県営狩川アパート	1,000
県営余目アパート	1,100
県営遊佐アパート	1,100

公 告

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃					摘要	
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者	収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者		収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者
県営成田アパ ート	長井市成田3102 -3	3DK	58.4	1	一般用	14,900	17,200	19,600	22,100	25,300	29,200	3月分 の家賃 に相当 する額
同 小国アパ ート1号	西置賜郡小国町 大字兵庫館三丁 目3-9	同	58.0	1	同	13,300	15,300	17,500	19,800	22,600	26,100	
同 2号	同	同	59.4	1	同	14,200	16,400	18,800	21,200	24,200	28,000	
同 白鷹アパ ート	同 白鷹町 大字荒砥乙1482 -1	同	55.7	1	同	12,800	14,800	16,900	19,100	21,800	25,100	
同 飯豊アパ ート	同 飯豊町 大字萩生3893- 3	同	59.4	1	同	14,900	17,200	19,700	22,200	25,300	29,300	

(注)「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。
イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

- (イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
 - b 精神障害（知的障害を除く。）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
 - c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

- (ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

- (ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

- (ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他、国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成26年2月7日から同月14日まで（受付時間：午前10時から午後5時まで）（ただし、郵送の場合は、平成26年2月14日までの消印のあるものに限り有効とする。）
- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

米沢市金池七丁目1番50号

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 置賜事務所

5 入居の時期 平成26年3月下旬

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

なお、この随意契約に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成26年1月31日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

- (1) 運転免許証作成材料「運転免許証作成用カードベース」(900枚入り) 59箱(予定数量)
- (2) 運転免許証作成材料「運転免許証作成用インクリボン」(2,000枚分入り) 26箱(予定数量)

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

山形県警察本部交通部運転免許課 天童市大字高掬1300番 電話番号023-655-2150

3 随意契約の相手方を決定した日 平成25年12月18日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

株式会社DNPアイディーシステム 代表取締役 朝長通博 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

5 随意契約に係る契約金額

1の(1)から(2)までごとに次のとおり。

- (1) 498,960円(1箱当たり)
- (2) 147,000円(1箱当たり)

6 特定調達契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により平成25年11月から12月までに実施した平成25年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成26年1月31日

山形県監査委員 坂 本 貴 美 雄
 山形県監査委員 児 玉 太
 山形県監査委員 会 田 稔 夫
 山形県監査委員 加 藤 香

第1 監査実施状況

監査は、監査対象機関49箇所について、次のとおり実施した。

監 査 対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員	
鳥 海 学 園	平成25年11月13日	坂本委員	会田委員
酒 田 特 別 支 援 学 校	平成25年11月13日	坂本委員	会田委員
酒 田 警 察 署	平成25年11月13日	坂本委員	会田委員
水 産 試 験 場	平成25年11月13日	加藤委員	
消 防 学 校	平成25年11月13日	加藤委員	
庄 内 教 育 事 務 所	平成25年11月13日	加藤委員	
工 業 技 術 セ ン タ ー 庄 内 試 験 場	平成25年11月13日	加藤委員	
酒 田 光 陵 高 等 学 校	平成25年11月14日	坂本委員	会田委員

庄内職業能力開発センター	平成25年11月14日	坂本委員	会田委員
庄内食肉衛生検査所	平成25年11月14日	坂本委員	会田委員
産業技術短期大学校庄内校	平成25年11月14日	坂本委員	会田委員
鶴岡工業高等学校	平成25年11月14日	児玉委員	加藤委員
鶴岡警察署	平成25年11月14日	児玉委員	加藤委員
庄内農業高等学校	平成25年11月14日	児玉委員	加藤委員
総合療育訓練センター庄内支所	平成25年11月14日	児玉委員	加藤委員
金山高等学校	平成25年11月21日	坂本委員	会田委員
最上教育事務所	平成25年11月21日	坂本委員	会田委員
新庄警察署	平成25年11月21日	坂本委員	会田委員
最上学園	平成25年11月21日	児玉委員	加藤委員
環境科学研究センター	平成25年11月21日	児玉委員	加藤委員
福祉相談センター	平成25年11月21日	児玉委員	加藤委員
鶴岡中央高等学校	平成25年11月29日	坂本委員	会田委員
小国警察署	平成25年11月29日	坂本委員	会田委員
酒田西高等学校	平成25年11月29日	坂本委員	会田委員
小国高等学校	平成25年11月29日	坂本委員	会田委員
庄内児童相談所	平成25年11月29日	児玉委員	加藤委員
鶴岡乳児院	平成25年11月29日	児玉委員	加藤委員
知的障がい者更生相談所庄内支所	平成25年11月29日	児玉委員	加藤委員
鶴岡北高等学校	平成25年11月29日	児玉委員	加藤委員
鶴岡養護学校	平成25年11月29日	児玉委員	加藤委員
加茂水産高等学校	平成25年12月10日	坂本委員	加藤委員
北村山高等学校	平成25年12月10日	坂本委員	加藤委員

山 添 高 等 学 校	平成25年12月10日	坂本委員	加藤委員
酒 田 東 高 等 学 校	平成25年12月10日	児玉委員	会田委員
遊 佐 高 等 学 校	平成25年12月10日	児玉委員	会田委員
農業総合研究センター水田農業試験場	平成25年12月10日	児玉委員	会田委員
病 害 虫 防 除 所 庄 内 支 所	平成25年12月10日	児玉委員	会田委員
庄 内 警 察 署	平成25年12月10日	児玉委員	会田委員
農 業 総 合 研 究 セ ン タ ー	平成25年12月19日	坂本委員	加藤委員
病 害 虫 防 除 所	平成25年12月19日	坂本委員	加藤委員
工 業 技 術 セ ン タ ー	平成25年12月19日	坂本委員	加藤委員
高度技術研究開発センター	平成25年12月19日	坂本委員	加藤委員
産 業 技 術 短 期 大 学 校	平成25年12月19日	坂本委員	加藤委員
村 山 教 育 事 務 所	平成25年12月19日	坂本委員	加藤委員
森 林 研 究 研 修 セ ン タ ー	平成25年12月19日	坂本委員	加藤委員
衛 生 研 究 所	平成25年12月19日	児玉委員	会田委員
山 形 空 港 事 務 所	平成25年12月19日	児玉委員	会田委員
尾 花 沢 警 察 署	平成25年12月19日	児玉委員	会田委員
山 形 警 察 署	平成25年12月19日	児玉委員	会田委員

第2 監査結果

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

ア 工業技術センター

(ア) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

旅費の支給について、正当な理由もなく支払いが3か月を超えて遅延したもの

3か月超え 31件

2か月超え 78件

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

ア 収入

(ア) 調定手続きについて、調定すべき日から1か月を超えて遅延したものがある。(山形空港事務所、金山高等学校)

イ 支出

- (ア) 一般需用費の支払いについて、請求書の催促等の適切な事務を行わず、検査を完了した日から2か月を超えて遅延したものがある。(衛生研究所)
- (イ) 期末手当及び勤勉手当等の諸手当について、期間率の算定誤り等により追給又は返納を要するものがある。(最上学園、鳥海学園、最上教育事務所、庄内教育事務所、加茂水産高等学校、酒田西高等学校)
- (ウ) 旅費の支給について、正当な理由もなく支払いが2か月を超えて遅延したものが相当数ある。(庄内農業高等学校)

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正																														
平成22. 3. 30	第2130号	430	下から12	道府県（都）税	道府県（都）民税																														
同	同	同	下から10	市町村（特別区）税	市町村（特別区）民税																														
同	同	同	下から6	貸付金返済額	貸付金等返済額																														
平成22. 4. 1	号外(8)	50	9	退職（死亡者）	退職（死亡）者																														
同	同	51	17	道府県（都）税	道府県（都）民税																														
同	同	同	19	市町村（特別区）税	市町村（特別区）民税																														
同	同	同	23	貸付金返済額	貸付金等返済額																														
同	同	52	12	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th>退 職 年月日</th> <th>退 職 手当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	退 職 年月日	退 職 手当額											<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <thead> <tr> <th>退 職 年月日</th> <th>退職事由</th> <th>退 職 手当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	退 職 年月日	退職事由	退 職 手当額															
退 職 年月日	退 職 手当額																																		
退 職 年月日	退職事由	退 職 手当額																																	
同	同	同	15	所属長	所属名																														
同	号外(16)	10	下から12	道府県（都）税	道府県（都）民税																														
同	同	同	下から10	市町村（特別区）税	市町村（特別区）民税																														
同	同	同	下から6	貸付金返済額	貸付金等返済額																														
平成24. 5. 18	第2343号	610	28	同 字八幡三1197番1まで	同 大字鮎貝 字八幡三1197番1まで																														